



どうがく
校訓『同 学』に込めた願い

校長 井之上 良一

本校では本年度から、これまでの校訓『勉学』『礼節』『剛健』を『同学』『共働』『琢磨』と改め、併せて、教育目標を校訓と一元的なものとするために「学び合い、共に働き、高め合う」生徒の育成と改定しました。

なぜ校訓と教育目標を改めるのかについては、本年1月の「学校だより」において、これから時代に子どもたちに求められる資質・能力を踏まえたことや、今、時代の転換点に差し掛かっていることなどをその理由として述べました。今回、まず、この点について補足をさせていただきたいと思います。

新しい学習指導要領では、これから時代に子どもたちに求められる資質・能力を生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養（養成）と規定しています。そして、これらの力を習得させるために「主体的・対話的で深い学び」を実現できる授業の工夫が必要であるとしています。

「主体的・対話的で深い学び」というのは、抽象的な表現で分かりにくいと思いますが、子どもが教材や問題（課題）と真剣に向き合い、子ども同士でより良い解答を求めて話し合い、そのことを通して自分なりに更に深く考え、自分の見方や考え方を成長させることができるような授業を想像していただければよいのではないかと思います。

学習指導要領改訂に先立ち、取りまとめが行われた「教育課程企画特別部会『論点整理』」では、子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就くことになるという予測や、今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高いという予測を紹介し、これから時代は変化が大きく、予測が困難であることを強調しています。そして、「予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に發揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である。」とし、そのためには「社会の加速度的な変化の中でも、社会的・職業的に自立した人間として、・・・（中略）・・・膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問い合わせをしてその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められる。」と述べています。

我が国これまでの企業の活動や経済活動においては、どちらかというと欧米先進諸国に追いつくことを目標に、安価な製品を大量生産するという単線的な生産形態が主流を占めてきたように思います。そのため、必要とされる人材は、生産機材を使いこなせる一定の知識とともに勤労意欲や忍耐力等を備えていることが求められていました。しかし、今後は新たな製品価値や情報価値、企業価値などを創造したり、環境問題をはじめとする解決が難しい問題に他者と協働しながら取り組んだりしていくことが求められる時代へと推移することになります。そのため、これまでにも増して創造性や独創性とともに、協働の精神を兼ね備えた人材が求められていくものと思います。このことは、「個人的な資質」の重視から「公共的・共同体的な資質」の重視へと軸足が移っていくことを意味するものと言えます。このような時代状況や構造の変化を踏まえて、本校の校訓や教育目標も改定に至ったというわけです。



新しい校訓

ここまで述べてきたところで、新しい校訓が「公共的・共同体的な資質」を念頭に置いたものであり、それは取りも直さず、これから時代が要請する資質・能力を見据えたものであるということを御理解いただければ幸いです。

さて、本題に入ります。校訓『同学』は、聞きなれない言葉だと感じられたことだろうと思いません。

この言葉は、幕末の思想家・教育者であった吉田松陰が、松下村塾において弟子たちを『同学』と呼び、自らを学びの徒と自戒し、弟子たちと共に議論を交わし、学びを深めることを旨としていたという史実に由来しています。『同学』の意味や定義が残されているわけではありませんが、端的に「同じ志を持って、共に学ぶ者」というような意味理解でよいのではないかと思っています。

松陰は叔父からスバルタ教育を受け、幼くして兵学師範に就任し、11歳にして、時の藩主に兵学の講義を行ったと言われています。しかし、自分が修めた兵学が時代遅れだと知ると、西洋兵学の最新知識を求めて、佐久間象山や山鹿素行など、多くの学者に教えを乞うとともにアメリカ留学も企図しています。学びに向かう姿勢といった点でも極めて非凡な人だったと言えます。また、門人の中から、高杉晋作や久坂玄瑞、伊藤博文、山形有朋ら多くの維新の英傑や明治期を支えた政治家を輩出したことでも知られています。

松下村塾では、松陰が直接講義を行うこともあったようですが、弟子たちに代わりに講義をさせ、その後、門下生全員で議論するという学習がしばしば行われていたようです。

松陰が貫いた教育者としての思想や姿勢、指導方法などが、維新时期の困難な時代を切り拓き、創造していった人材の輩出につながったことは想像に難くありません。惜しまるくは、「安政の大獄」に連坐し、弱冠29歳で刑場の露と消えてしまったことです。松陰が残した辞世の歌はつとに有名ですが、「至誠にして動かざる者は、未だこれ有らざるなり」という言葉が口癖だったと言われています。

松陰その人の説明が長くなってしましましたが、『同学』という言葉に、「同じところで、同じ理想（より良い社会と幸福な人生を自ら創り出していくこと）を目指して学び合う」という意味を持たせたいと思います。

学び合うということは、まずもって生徒が相互に自分の意見（考え）を説明することが大切であり、その説明をたたき台にしながら対話や討論、議論が深められる必要があると考えます。つまり、意見がつながり、考えを深め合えるような学びを大切にする必要があります。また、教育は、教える者と学ぶ者の相互の信愛に基づくものであり、「教學一如（教えることと学ぶことは同じである）」の精神をもって子どもたちの指導に当たる必要があることを教師自身も深く自覚しなければなりません。

著名な国語教育実践者であり、国語教育研究家でもあった大村はま先生は、同じような意味のことを次のように述べています。

「力をつけたくて、希望に燃えている、その塊が子どもなんです。勉強するその苦しみと喜びのただ中に生きているのが子どもたちなんです。研究している先生は、その子どもたちと同じ世界にいるんです。研究をせず、子どもと同じ世界にいない先生は、まず『先生』として失格だと思います。研究の苦しみと喜びを身をもって知り、味わっている人は、いくつになっても青年であり、子どもの友であると思います。」

学びの支援者、あるいは学びの伴走者としての教師の在り方が問われている昨今、このことを踏まえて、『同学』の意味や精神について考えるとき、刮目に値する言葉です。



吉田 松陰

避難訓練・引き渡し訓練 6/13

土曜授業で、地震を想定した避難訓練を実施しました。今回は、避難した後、体育館でDVDを視聴しました。熊本地震の映像が流れ、地震発生時に注意すること、避難した後に注意することなど学習しました。最後に、昨年と同じように引き渡し訓練も実施できました。いつ何時起るか分からない災害に備えてお互いに今後とも協力・連携できたらと思います。

【生徒の感想】

家がたくさん壊れていてびっくりした。ほとんどの家が耐震構造になれば良いと思いました。日頃から非常食など準備しておきたいです。



第1回家庭教育学級 6/13

第一回家庭教育学級（開講式）が13日（土）に開催され、学校長が今年度から始める「子どもが作る『弁当の日』」（10月2日実施予定）に向けた保護者への説明を行いました。

内容は、「弁当の日」の目的・意義、「弁当の日」の進め方などについてでした。当日の弁当づくりは、親は手伝わないでくださいということをお願いしたところ、保護者の方々は、果たして、うちの子どもにできるかどうか、戸惑つておられる様子でした。しかし、おむすびと卵料理などの簡単なものから取り組んでいくということをお伝えするとだいぶ安心されたようです。今後とも、当日の活動に向けて御協力をよろしくお願ひいたします。



日	曜	7月の主な行事予定
1	水	おひさまあいさつの日
2	木	期末テスト(6/30~)
3	金	救命講習会(家庭教育学級)
8	水	地区中体連大会(ソフトテニス・バレー)
10	金	学級専門部会
11	土	土曜授業(学校保健委員会、学級PTA)
13	月	学校専門部会
14	火	代議員会
20	月	3時間授業(~22日、27日~29日 給食なし)
20	月	PTA小中合同校外補導(18時~ 市街地方面)
22	水	学校評議員会・70周年事業実行委員会
23	水	● 海の日
24	木	● スポーツの日
27	月	三者面談(中3生徒・保護者 ~28日)
30	木	終業式 地域生徒会 大掃除

地域の皆様へ

日置市全小中学校は、7月30日まで授業が実施されることになりました。20日からは3時間授業を実施した後、下校しますので地域での見守り等よろしくお願いします。



民生委員についての学習 (5月・6月の全校朝会・生徒集会で)

5月11日(月)に4名の民生委員さんが来校され、生徒用マスクを寄贈してくださいました。

次の日の生徒集会で、子どもたちに紹介し、その際「民生委員さんはどのような仕事をしているのだろうか?」ということを子どもたちに投げかけ、約1か月にわたり民生委員さんの仕事・福祉についての学習をしました。



土橋地域の民生委員さん

全校朝会で「民生委員ラップ」や「民生委員の仕事の動画」を視聴し、次週の生徒集会で福祉に関する学習を2回(1回目は「福祉とは」、2回目は「民生委員に関する新聞記事を読んでの討論」)を行い、仕事を持ちながら、無報酬で地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動などを行っておられること、また、児童福祉法に基づき児童委員も兼ねており、家庭の子育ての相談や児童の登下校時の声かけ、パトロール活動なども行っておられることを学習しました。

子どもたちは感想として

『自分たちのために活動してくださっている民生委員さんのことを今ごろ知ってしまったことを申し訳なく思い、感謝している。自分でできることを頑張り、少しずつ恩返ししたい。』

『民生委員の方々は、私たちの暮らしを良くするために一生懸命頑張っている。私たちにできる事があれば、進んでみたい。』

『民生委員の方々が私たちのためにしてくださっていることが自分が思っていたよりも多くあって、自分も民生委員の方みたいに誰かの役に立てるようにならなければ、進んでみたい。』

『いろんなことを陰から支えている民生委員を引き継ぐ人が少なくなっているのは残念、だから私も将来民生委員になりたいと思った。今はなることができないので、少しでも手助けをしたり地域のためにできることを頑張っていこうと思う。』

などと、書いていました。これからも学習を継続していきながら、子どもたちに地域の中で自分たちができる事を実践していくように指導・支援していきたいと思思います。